

第66回 四国高等学校卓球選手権大会要項

主催 四国高等学校体育連盟、香川県教育委員会、四国卓球連盟
後援 (公財)香川県体育協会、坂出市教育委員会、坂出市体育協会
主管 香川県高等学校体育連盟、香川県卓球協会

1 期 日 平成25年6月15日(土)・16日(日)
(1) 開会式 6月14日(金) 17:00
(2) 競 技 6月15日(土)・6月16日(日) 9:00～

2 会 場 坂出市立体育館
〒762-0002 香川県坂出市入船町2-1-59 TEL 0877-45-6670

3 種 目 男女学校対抗・男女ダブルス・男女シングルス

4 競技規定 現行の日本卓球ルールを適用する。なお、全試合11点の5ゲームズマッチで行う。
また、タイムアウト制は全種目準決勝より適用する。

5 競技方法 (学校対抗の部)

- (1) 勝敗は4～6名による1ダブルス4シングルの5試合中3点先取で決定する。
- (2) 試合は次の順序とする。シングルスとダブルスに重複して出場することができるが、1番と2番の選手同士で3番のダブルスを組むことはできない。

順序	1	2	3	4	5
単複	単	単	複	単	単

- (3) 試合は男女とも4チームずつの4グループで予選リーグ戦を行い、各グループの第1位のチームで決勝トーナメント戦を行い優勝を決定する。
- (4) 試合の進行上、2コートを使用する。

(個人の部)

- (1) 男女ダブルス・男女シングルスともトーナメント法により優勝を決定する。
- (2) ベンチコーチ(アドバイザー)は校長の認める指導者(登録した1名のみ)および大会にエントリーしている選手のみとする。(男女の別は問わない。)
- (3) アドバイザー(1名)は、試合開始時または、試合中にベンチに入ることができる。試合途中でコートを離れてもよいが、以後はそのコートには復帰できない(試合中にベンチに入る場合、選手が後からアドバイザーが入ることを主審に通告する。)

(試合球・試合台)

- (1) 試合球は、(財)日本卓球協会公認の硬式40mmボール(白球)とする。本部では、ニッタク、TSP、バタフライを用意する。
- (2) 使用卓球台は、(財)日本卓球協会公認のものとする。

6 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
 - (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。
 - (3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチームおよび選手であること。
 - (4) 年齢は、平成6(1994)年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5) チーム編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (6) 統廃合の対象となる学校については、当概校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (7) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
 - (8) 出場する生徒はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
 - (9) 外国人留学生の参加については、全国高等学校体育連盟卓球専門部内規(4)外国籍選手の大会出場制限による。
 - (10) 学校対抗の部の選手変更については、以下の条件で認めることができる。
 - ア 病気等によりやむを得ない場合は、学校長名及び印鑑をもって、所定の用紙に必要事項を記入し、診断書を添え、監督会議までに競技運営委員長へ届け出て、承認を得るものとする。
 - イ シングルスまたはダブルスにエントリーされている選手を、新たに学校対抗のメンバーに加えることはできない。
 - (11) 参加資格の特例
 - ア 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 前記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- 【大会参加資格の別途に定める規定】**
- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件

- ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあつては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。
- エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

- ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 監督・引率

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- (3) ただし、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

8 参加制限

(学校対抗の部)

- (1) 各県高等学校体育連盟主催の予選会によって選出された各県男女4チーム。
- (2) 代表チームの編成は、男女とも監督1名、選手4～7名とする。

(個人の部)

- (1) 各県高等学校体育連盟主催の予選会によって選出された代表者であること。
- (2) ダブルス男女各8組・シングルス男女各16名とする。

9 参加申込

- (1) 申し込みは所定の申込書に必要事項を記入し、1部を開催地申込場所へ、1部を所属専門部へ送ること。各専門部では予選会の成績による選手一覧表（各県順位を明確に）を作成し、1部を所属高体連事務局へ、1部を申込場所へ送付すること。
- (2) 申込場所

〒765-0013 香川県善通寺市文京町一丁目1-5 香川県立善通寺第一高等学校内
香川県高等学校体育連盟卓球専門委員長 塩見 卓生 宛
TEL 0877-62-1456 FAX 0877-62-1730

緊急の場合は、FAXでも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付すること。また、FAXで申し込んだ場合は、申込先に電話で確認すること。

(3) 申込期日 平成25年6月7日(金) 正午必着のこと

(4) 参加申込後の棄権

学校対抗の部の申込後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、学校対抗・個人とも納入した参加料の払い戻しはしない。

10 参加料 学校対抗の部 1チーム 15,000円 個人の部 1人 1,600円

(各県専門部でとりまとめて納入してください。)

11 表彰

(1) 3位までの入賞校並びに個人に表彰状を授与する。

(2) 優勝校には優勝旗・優勝杯、大会要項に示された編成数の表彰状・メダルを授与する。

(3) 優勝した個人には優勝杯・メダルを授与する。

12 宿泊

(1) 選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。

(2) 宿泊料は、1泊2食で7,665円(税込)とする。

ただし、弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円(税込み)を別途支払う。

(3) 宿泊申込 所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。

13 諸会議

監督会議は6月14日(金) 16:00～ 坂出市立体育館 2F会議室

14 日程

6月14日(金) 17:00 開会式

6月15日(土) 9:00 男女ダブルス1・2・3回戦まで

男女学校対抗予選リーグ及び決勝トーナメントまで

6月16日(日) 9:00 男女ダブルス決勝まで

男女シングルス決勝まで

閉会式・表彰式

15 連絡事項

(1) 組み合わせは主管者で作成する。大会までに各県専門委員長に通知する。

(2) 競技中の負傷事故は主催者側で応急処置をするが、その後の責任は負わない。

(3) 参加選手は健康保険証を持参すること。

(4) 審判は相互審判、敗者審判とする。なお、全種目とも準決勝以降は開催県の審判員が担当する。学校対抗の部の参加校については、エントリー選手とは別に帯同審判員2名の参加を認める。

(5) 14日(金)の練習は、13:00～16:40までとする。

(6) 15日(土)・16日(日)の朝の練習は8:00～8:45までとする。サブ競技場はその日のサブ球技場の試合が終了したら練習会場にする。

(7) 会場は、JR坂出駅から1.2km徒歩20分 坂出ICから車で10分